

# 平成31年度 食材王国みやぎ 選ばれる商品づくり支援事業補助金の募集 (食産業ステージアッププロジェクト)

県では、県内食産業の振興を図るため、販路開拓・拡大を目的とした県内の中小企業者等が行う、※地域の食材等を活用した マーケットイン型の選ばれる商品づくりの事業に要する経費について、その一部を補助します。

※地域の食材とは、県内で産出された農林水産物、県内で産出された農林水産物を原料とした加工品及び宮城県の食産業の振興を図る食材として適当と認められたもの。

## ● ご利用いただける事業者

県内に事業所を有する事業者のうち、以下に該当する事業者を対象とします。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合
- (4) 水産加工業協同組合
- (5) 農事組合法人
- (6) (1)～(5)までのほか、宮城県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

## ● 対象事業の要件

次の(1)から(3)までのすべてに該当する事業であること。

- (1) 次の①から③までのいずれかに該当する事業であること。
  - ①地域の食材等を活用した商品づくり（新商品の開発及び既存商品の改良をいう。ただし、パッケージの変更のみなどの簡易な改良は対象としない。以下「商品づくり」という。）のためのマーケティング活動
  - ②マーケティング活動と一体で行う商品づくり
  - ③すでに実施したマーケティング成果に基づく商品づくり
- (2) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (3) 当事業で開発・改良される商品は県内で製造されること。

## ● 補助対象経費の内容

以下の経費が対象となります。

- (1) 謝金（外部専門家への謝金）
- (2) 旅費（マーケティング活動及び商品づくりに要する交通費及び宿泊費）
- (3) 研究開発費（原材料費、検査・分析費、包装デザイン開発費など）
- (4) 庁費（会場等借用料、資料購入費、送料、消耗品費）
- (5) 調査研究費（マーケティング活動に係るサンプル作成費、マーケティング委託費など）

○詳細は要綱，ホームページでご確認ください。

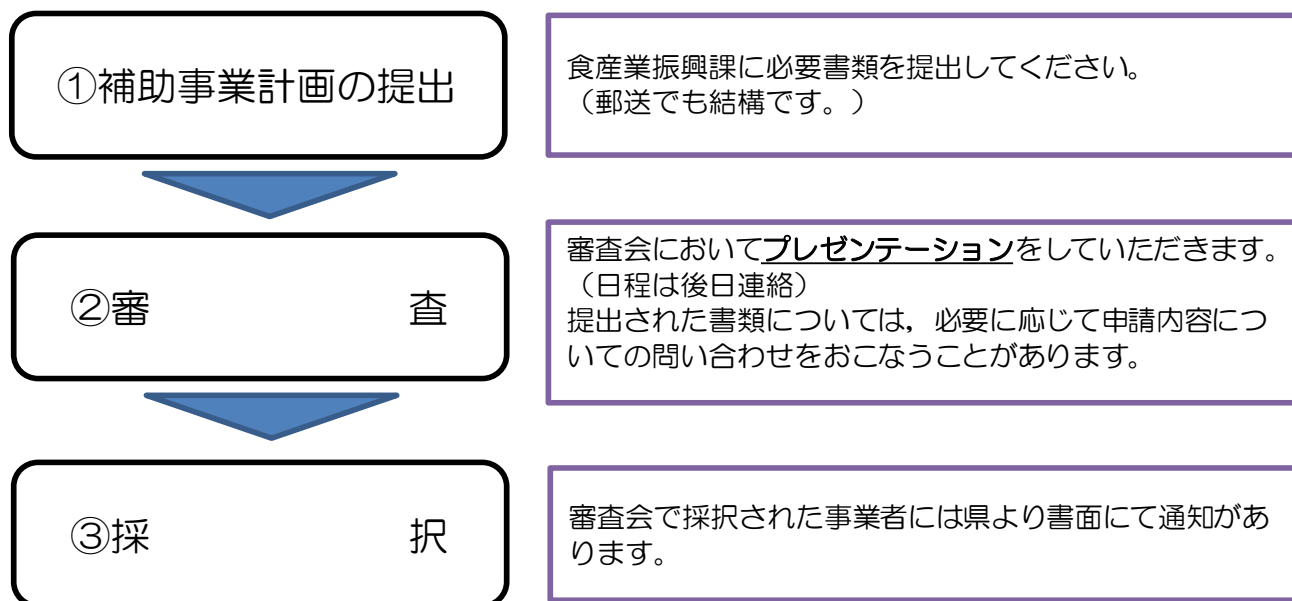
● 募集期間

平成31年3月18日（月）～平成31年4月26日（金）必着

● 補助率及び補助限度額

- (1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- (2) 補助限度額：1,500千円（事業費：3,000千円超）

● 応募の流れ



● 応募に必要な書類

応募に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 補助事業計画（別記様式第1号－別紙1）
- (2) 事業費積算明細書（別記様式第1号－別紙2）
- (3) 事業スケジュール（別記様式第1号－別紙3）
- (4) 商品販売計画（別記様式第1号－別紙4）

○様式は、下記ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2019erabareru.html>

※提出された書類は返却いたしませんので、必ず控え（写し）をお取り下さい。  
記載にあたっては、記載例をご参照下さい。

● 商品づくりや販路開拓に関する他事業のご紹介

県では、震災により被災した食産業の復興を図るため、商品づくりや販路開拓に関するさまざまな支援を行います。他の事業については、下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/hojomain.html>

《お問合せ先》

宮城県 食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

電話：022-211-2812 FAX：022-211-2819

メール：[s-business@pref.miyagi.lg.jp](mailto:s-business@pref.miyagi.lg.jp)

H P：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>

